

君病監第22号
令和8年1月26日

君津中央病院企業団
企業長 田中正様

君津中央病院企業団
監査委員 高橋 隆

監査委員 萩野 一久

令和7年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により令和7年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

令和7年度
定期監査報告書

君津中央病院企業団監査委員

目 次

第1 監査の種類	1 頁
第2 監査の対象	1 頁
第3 監査の期間	1 頁
第4 監査の方法	1 頁
第5 監査の結果(総論)	1 頁
第6 各課等の監査結果	2 頁
庶務課	2 頁
人事課	3 頁
医事課	4 頁
管財課	5 頁
財務課	6 頁
経営企画課	8 頁
患者さま相談室	9 頁
大佐和分院	9 頁
看護学校	10 頁
(参考) 千葉県内公立病院他会計繰入金一覧表	12 頁

凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の対象

君津中央病院企業団病院事業

対象部署：庶務課、人事課、医事課、管財課、財務課、経営企画課、
患者さま相談室、大佐和分院、看護学校

第3 監査の期間

令和7年9月18日から令和8年1月21日まで

第4 監査の方法

予算の執行、契約の締結及び経営に係る事業の執行・管理が法令等に準拠し、適正かつ効率的に処理されているかを主眼として、所定の監査調書や関係書類の提出を求めるとともに、関係職員からの説明や聴取により実施した。

第5 監査の結果(総論)

予算の執行、契約の締結及び経営に係る事業の執行・管理は、法令等に準拠し、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、令和7年10月末時点での経営状況については、本院事業（看護師養成事業を含む。）及び分院事業ともに収支均衡で編成された当初予算に対して、本院事業で9億4,632万円の純損失、分院事業で3,785万円の純損失、企業団全体で9億8,417万円の純損失を計上し、前年同期比で4億2,089万円の損失拡大となっている。また、資金残高も急激に減少し、非常に厳しい経営状況となっている。

総務省が発表した公立病院の令和6年度決算の状況では、経常収支は過去最大の8割以上の病院が赤字、経常損失額も過去最大となっている。また、診療報酬改定は2年に一度であり、令和7年度は改定が行われなため、賃上げ・物価高騰の流れの中、大幅な費用の増加に収益の増加が追い付かず、病院事業は全国的な経営難に陥っている。

このような状況下であるが、全職員が一丸となって企業団が抱える課題の解決に取り組み、本院は地域の基幹・中核病院として、分院は地域密着型の病院として、今後も引き続きその役割を果たせるように努められたい。

第6 各課等の監査結果

【庶務課】

ア 職員の状況（令和7年8月31日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
庶務課	課長 1	1	0
庶務班	主査 1、副主査 2、主任主事 1	4	8
車両班		0	4
計		5	12

※会計年度任用職員は、事務員 4 名、
電話交換手 4 名（うち短時間勤務職員 1 名）、
自動車運転手 4 名

イ 主な事務事業

- ① 企業団議会及び企業団の管理事務に関すること。
- ② 条例、規則、管理規程及び諸規程の制定及び改廃に関すること。
- ③ 公印の管守、当直業務、公用自動車及び駐車場の管理、電話交換業務に関すること。
- ④ 医務関係文書以外の文書の收受、発送、編さん及び保存に関すること。
- ⑤ 庁内の福利厚生施設の管理、運営に関すること。
- ⑥ 交際、儀式及び表彰に関すること。
- ⑦ 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用及び連絡調整に関すること。
- ⑧ 病院経営、診療方針の周知宣伝及び広聴に関すること。
- ⑨ 広報誌の編集及び発行並びにその他の情報発信に関すること。
- ⑩ 委託契約事務及び関係書類の管理に関すること。
- ⑪ 院内保育所の運営及び管理に関すること。
- ⑫ 他の課、科及び室の分掌事務に属しない事項の事務処理に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年8月31日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
本院事業収益	563,576	47,533	516,043	8.4%
本院事業費用	769,741	670,913	98,828	87.2%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

【人事課】

ア 職員の状況（令和7年8月31日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
人事課	課長 1、主幹 1	2	0
人事班	主査 1、主任主事 1、主事 2	4	7
研修教育班	副主査 2	2	1
計		8	8

※会計年度任用職員は、事務員 7 名（うち短時間勤務職員 2 名）、
看護師 1 名（短時間勤務職員）

イ 主な事務事業

- ① 職員の任免、給与、服務、研修、労務管理、衛生管理に関すること。
- ② 職員の賠償責任に関すること。
- ③ 職員の福利厚生に関すること。
- ④ 千葉県市町村職員共済組合、千葉県市町村総合事務組合に関すること。
- ⑤ 医師及び看護師確保に関すること。
- ⑥ 新専門医制度に関すること。
- ⑦ 事務局職員の教育に関すること。
- ⑧ 実習生（医学生を含む。）に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年8月31日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
本院事業収益	105, 156	20, 468	84, 688	19. 5%
本院事業費用	13, 369, 147	5, 059, 488	8, 309, 659	37. 8%
特別損失	1	0	1	0. 0%
資本的収入	1	0	1	0. 0%
資本的支出	9, 600	0	9, 600	0. 0%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、人事評価については、地方公務員法第 23 条の 2 の規定により、その実施が義務付けられており、任命権者は人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとされ、また、人事評価の結果に応じた措置を講じなければならないこととされている。以前から適正な実施をするように

指摘してきたが、対応状況の進展が見受けられない。他団体の運用を参考にす
るなどし、速やかに企業団に合った制度を構築されたい。

【医事課】

ア 職員の状況（令和7年8月31日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
医事課	課長 1、主任主事 1（再任用短時間）	2	0
入院班	副主幹 1、主査 1、副主査 1、主任主事 5、主事 1	9	6
窓口会計班	副主査 1	1	6
計		12	12

※会計年度任用職員は、事務員 12 名（うち短時間勤務職員 3 名）

※外来班業務全般及び入院案内業務は外部委託

イ 主な事務事業

- ① 入院・外来患者診療費の調定及び請求に関すること。
- ② 入院・外来患者診療事務記録の管理及び保存に関すること。
- ③ 患者受付その他患者の事務管理に関すること。
- ④ 健康診断・各種検診の受付及び事務処理に関すること。
- ⑤ 介護保険の事務処理に関すること。
- ⑥ 窓口徴収に関すること。
- ⑦ 未収金の徴収、管理に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年8月31日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
本院事業収益	22,569,846	8,804,336	13,765,510	39.0%
本院事業費用	174,875	155,090	19,785	88.7%
特別損失	13,000	13,000	0	100.0%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、不納欠損処理については、君津中央病院企業団財務規程第 24 条（不納欠損）において「法令若しくは条例又は議会の議決によって債権を放棄し、又

は時効等により債権が消滅した場合」に不納欠損処理を行うと規定されているが、回収困難等の理由で当該条件を満たしていないにも関わらず不納欠損処理を行い、貸借対照表上の未収金が減算されている。また、当該債権は簿外債権に移管し、経常的な回収行為は実施されないものの、帳簿上の債権と同様に有効な債権として未収管理がなされ、簿外債権が回収された場合は回収年度の収入として計上されている。

債権放棄等に依らずに会計上の不納欠損処理を行い、正規の債権管理から簿外管理に移管することは、企業団の財政状況の透明性を損ない、また真実性の原則に抵触すると考える。債権管理の方針を明確にし、過去の不適切な会計処理を是正しつつ、今後は適切な運用に改められたい。

医業未収金（前年度以前発生分）の回収状況 (単位：千円)

区分	前年度末残高	4月～10月回収額	10月末残高	回収率
入院	136,436	90,625	45,811	66.4%
外来	28,758	22,739	6,019	79.1%
計	165,194	113,364	51,830	68.6%

【管財課】

ア 職員の状況（令和7年9月30日現在）

区分	職名及び人員	正規職員	会計年度任用職員
管財課	課長 1	1	0
管財班	主査 1、主任主事 2（うち再任用短時間 1）、主事 1	4	1
用度班	主査 2、主任主事 1（再任用短時間）、主事 1	4	2
施設管理班	副主幹 1、主査 4、主任主事 1、施設管理技士 1	7	1
計		16	4

※会計年度任用職員は、事務員 3 名、
労務員 1 名（構内軽微作業、備品類軽営繕）

イ 主な事務事業

- ① 企業団財産の取得、営繕、維持管理及び処分に関すること。
- ② 医療機械器具及び物品の購入、貸借、修理及び処分に関すること。
- ③ 消防計画及び防災関係事務の総合調整に関すること。

- ④ 施設整備・医療機械整備に係る補助金の事務に関すること。
- ⑤ 契約事務の指導及び総合調整に関すること。
- ⑥ 企業団が行う入札及び契約に関すること。
- ⑦ 医薬品、診療材料、印刷物及び消耗品の購入又は賃借並びに管理に関すること。
- ⑧ 消耗性備品、器具及び消耗性医療機械器具の購入若しくは賃借又は維持管理に関すること。
- ⑨ 寝具及び被服の購入又は賃借並びに管理に関すること。
- ⑩ 材料倉庫及び物流システムの運営管理に関すること。
- ⑪ 施設設備の維持管理に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
本院事業収益	200,961	70,404	130,557	35.0%
特別利益	1	0	1	0.0%
本院事業費用	9,540,909	4,793,796	4,747,113	50.2%
特別損失	1	0	1	0.0%
資本的収入	7,421	0	7,421	0.0%
資本的支出	1,107,843	868,040	239,802	78.4%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

【財務課】

ア 職員の状況（令和7年9月30日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
財務課	課長 1	1	0
経理班	副主幹 2、主任主事 1、主事 2	5	1
情報システム室	主査 1、副主査 1、主事 1	3	2
計		9	3

※会計年度任用職員は、事務員 3 名

イ 主な事務事業

- ① 予算の編成及び執行管理に関すること。
- ② 決算及び事業報告に関すること。
- ③ 一時借入金に関すること。
- ④ 業務状況の報告及び公表に関すること。
- ⑤ 統計に関すること。
- ⑥ 構成市負担金の調整に関すること。
- ⑦ 金銭の出納及び資金計画に関すること。
- ⑧ 現金及び有価証券の管理に関すること。
- ⑨ 出納関係書類の記帳及び管理に関すること。
- ⑩ 起債に関すること。
- ⑪ 情報システムの企画・開発、運用・保守、利用者の支援、関連業務の外部委託に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

（単位：千円）

科目	予算額	執行額	予算残額	執行率
本院事業収益	1,527,733	758,121	769,612	49.6%
特別利益	2	0	2	0.0%
本院事業費用	1,106,082	348,685	757,397	31.5%
特別損失	2	0	2	0.0%
予備費	5,000	0	5,000	0.0%
資本的収入	1,277,001	0	1,277,001	0.0%
資本的支出	1,919,827	1,756,958	162,869	91.5%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、構成市からの繰入金については、総務省が公表する病院事業決算状況（令和5年度）によると、県内の公立病院の他会計繰入金の状況では、29病院中24病院が基準額の100%あるいはそれ以上の繰入金を受けているが、本院は63.7%、分院は50.7%であり、県内最低水準の繰入率である。経費の負担の原則を規定した地方公営企業法第17条の2の規定は義務規定であると考えられるので、少なくとも基準内の繰入れについては満額を受けられるように構成市と協議されたい。

【経営企画課】

ア 職員の状況（令和7年8月31日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
経営企画課	課長 1、主幹 1	2	0
企画調整班	副主幹 1（兼務）、主任主事 1	2	2
医事企画室	副主査 1、主任主事 1	2	0
計		6	2

※会計年度任用職員は、事務員 2 名

イ 主な事務事業

- ① 企業団の総合計画の策定及び進行管理に関する事。
- ② 経営改革委員会の管理事務に関する事。
- ③ 企業団運営委員会の管理事務に関する事。
- ④ 将来構想、地域医療構想に関する事。
- ⑤ 企業団病院事業施設整備に関する事。
- ⑥ 経営改革・事務事業の見直しに関する事。
- ⑦ 医療サービスの質の評価・改善に関する事。
- ⑧ DPCデータ分析に関する事。
- ⑨ 各種施設基準の取得及び維持に関する事。
- ⑩ その他企業長の特命に関する事。

ウ 予算の執行状況（令和7年8月31日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
本院事業費用	2,030	1,320	710	65.0%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

【患者さま相談室】

ア 職員の状況（令和7年9月30日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
患者さま相談室	主幹 1、主査 1、主任看護師 4 (再任用短時間)	6	3

※会計年度任用職員は、事務員 3 名（うち短時間勤務職員 1 名）、

イ 主な事務事業

- ① 患者からの要望、苦情、相談に関すること。
- ② 警防業務の管理に関すること。
- ③ 医療事故及び医療訴訟に関すること。
- ④ 診療録等の開示請求に関すること。
- ⑤ 「声」への対応に関すること。
- ⑥ 総合案内及び患者さま相談窓口に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

(単位：千円)

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
本院事業収益	5,125	0	5,125	0.0%
本院事業費用	5,624	728	4,896	12.9%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

【大佐和分院】

ア 職員の状況（令和7年9月30日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
事務係	事務長 1、副主幹 2	3	7

※会計年度任用職員は、事務員 7 名（うち短時間勤務職員 1 名）

イ 主な事務事業

- ① 文書の収受発送に関すること。
- ② 医薬品、衛生材料、給食材料及び庁用資材消耗品の取得及び管理に関する
こと。

- ③ 医療機器、備品の管理に関すること。
- ④ 医療費の調定及び請求に関すること。
- ⑤ 窓口徴収及び金銭の出納に関すること。
- ⑥ 外来及び入院患者の事務管理に関すること。
- ⑦ 建物、設備等の管理に関すること。
- ⑧ 各科各係の所管に属さない事務に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
分院事業収益	831,177	359,345	471,832	43.2%
特別利益	0	1,240	△1,240	-
分院事業費用	829,177	363,733	465,444	43.9%
特別損失	2,000	89	1,911	4.5%
資本的収入	2,750	1,125	1,625	40.9%
資本的支出	41,145	28,111	13,034	68.3%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

医業未収金（前年度以前発生分）の回収状況

（単位：千円）

区分	前年度末残高	4月～10月回収額	10月末残高	回収率
入院	1,598	1,550	48	97.0%
外来	843	633	210	75.1%
計	2,441	2,182	258	89.4%

【看護学校】

ア 職員の状況（令和7年9月30日現在）

区 分	職 名 及 び 人 員	正規職員	会計年度 任用職員
事務係	事務長 1（兼務）、副主査 1、主任主事 1	3	3

※会計年度任用職員は、事務員 3 名（うち短時間勤務職員 2 名）

イ 主な事務事業

- ① 教材、教具及び図書の整理及び保管に関すること。
- ② 建物、設備等の管理に関すること。
- ③ 出納その他教務係に属さない事務の処理並びに財務及び庶務の連絡調整に関すること。

ウ 予算の執行状況（令和7年9月30日現在）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	執 行 額	予算残額	執行率
看護師養成事業収益	293,078	136,206	156,872	46.5%
看護師養成事業費用	293,078	104,138	188,940	35.5%
資本的支出	56,953	55,775	1,178	97.9%

エ 監査の結果

おおむね適正に処理されているものと認められた。

千葉県内公立病院他会計繰入金一覧表

NO		病 院 名	病床数	他 会 計 繰 入 金			
				基準額(千円)	実繰入額(千円)	繰入率	順 位
1	銚子市	銚子市立病院	172	88,993	612,412	688.2%	1
2	松戸市	福祉医療センター東松戸病院	181	211,862	1,133,365	535.0%	2
3	旭市	総合病院国保旭中央病院	—	749,350	1,498,700	200.0%	3
4	香取市	香取おみがわ医療センター	—	198,474	396,948	200.0%	3
5	柏市	柏病院	200	129,517	218,905	169.0%	5
6	市川市	リハビリテーション病院	—	128,612	192,917	150.0%	6
7	多古町	国保多古中央病院	99	447,476	600,365	134.2%	7
8	南房総市	南房総市立富山国保病院	51	124,882	156,620	125.4%	8
9	長生郡市広域市町村圏組合	公立長生病院	180	597,687	740,340	123.9%	9
10	東庄町	国保東庄病院	80	317,829	362,683	114.1%	10
11	鋸南町	国保鋸南病院	66	76,072	84,428	111.0%	11
12	松戸市	松戸市立総合医療センター	600	1,486,041	1,637,080	110.2%	12
13	千葉市	青葉病院	369	2,575,743	2,761,736	107.2%	13
14	匝瑳市	国保匝瑳市民病院	99	569,904	599,696	105.2%	14
15	千葉市	海浜病院	293	2,216,079	2,306,711	104.1%	15
16	国保国吉病院組合	いすみ医療センター	144	620,885	636,626	102.5%	16
17	千葉県	循環器病センター	220	2,562,406	2,562,406	100.0%	17
18	千葉県	佐原病院	199	1,055,780	1,055,780	100.0%	17
19	千葉県	精神科医療センター	—	535,986	535,986	100.0%	17
20	千葉県	がんセンター	450	5,144,335	5,144,335	100.0%	17
21	千葉県	救急医療センター	—	2,497,163	2,497,163	100.0%	17
22	千葉県	こども病院	218	3,283,443	3,283,443	100.0%	17
23	千葉県	総合救急災害医療センター	150	136,174	136,174	100.0%	17
24	横芝光町	東陽病院	95	448,384	448,384	100.0%	17
25	鴨川市	国保病院	70	187,752	178,490	95.1%	25
26	大網白里市	国保大網病院	99	517,350	483,596	93.5%	26
27	船橋市	医療センター	449	2,516,591	2,000,000	79.5%	27
28	君津中央病院企業団	君津中央病院	660	2,736,273	1,742,361	63.7%	28
29	君津中央病院企業団	君津中央病院大佐和分院	36	169,459	86,000	50.7%	29

※令和5年度病院事業決算状況（総務省）により作成